

第Ⅰ号被保険者の介護保険料（令和6年度から令和8年度）

区分	対象者要件	料率	保険料年額
第1段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.455	34,240 円
		(0.285)	21,440 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.685	51,550 円
		(0.485)	36,500 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が120万円を超える人	0.69	51,920 円
		(0.685)	51,550 円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者があり、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.9	67,730 円
第5段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者があり、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.0	75,260 円
第6段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円未満の人	1.2	90,310 円
第7段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.3	97,830 円
第8段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.5	112,890 円
第9段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.7	127,940 円
第10段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.9	142,990 円
第11段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.1	158,040 円
第12段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.3	173,090 円
第13段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が720万円以上の人	2.4	180,620 円

※所得段階別の年額保険料は、10 円未満の端数は切り捨て後の金額です。

※第1段階から第3段階の下欄は軽減賦課後の料率と保険料額です。